

平成 28 年 9 月 1 日
9 丁目町内会 生活環境部長

9 丁目町内会各位

分別収集実施についてのお願い

家庭ごみの有効再生利用（リサイクル）を目指して、9 丁目でも分別収集を下記の通り実施しております。家庭ごみの出し方については、注記：「家庭ごみの出し方」に記載されております。御一読いただければ幸いです。

分別収集においても、時間外の持ち込みや汚れたものが見受けられました。気持ち良い回収作業に、皆様のご協力をぜひともお願い致します。

記

9 丁目収集場所：①桜公園下、 ②9 丁目公民館前、③西側（9 丁目 29 番 21 号向側、 ④第 10 号児童公園前、 以上 4 か所。

実施日： 毎月 1 回 「家庭ごみの出し方」P4 に記載

（平成 28 年 9/25、10/31、11/29、12/27、平成 29 年 1/28、2/28、3/28）

受付時間： 午前 7 時 30 分 ～ 8 時 30 分

- 分別収集には担当組長さんが午前 7:20～25 までに収集場所を開設します。
- 持ち込みは、収集所が開設された 7:30 以降に各人が分別投入してください。
- 疑問点は担当者にお尋ねください。
- 汚れは落として出してください。
- 持ち込みは 8:30 までにしていただければ、担当者は解放されます。

注) 「家庭ごみの出し方」（総 14 ページの小冊子で各戸配布されています）。もし、紛失された方は、日の里コミュニティセンター玄関内側 パンフレット置き場に自由持ち帰り用が置いてあります。参考までに。

以上